

平成30年第3回臨時会

天栄村議会会議録

平成30年4月24日 開会

平成30年4月24日 閉会

天栄村議会

平成30年第3回天栄村議会臨時会会議録目次

第 1 号 (4月24日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会の宣告	3
議事日程の報告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
村長議会招集挨拶	4
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
閉会の宣告	11

第 3 回 臨 時 村 議 会

(第 1 号)

平成30年第3回天栄村議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年4月24日（火曜日）午後2時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 村長議会招集挨拶
日程第 4 議案第1号 工事請負契約の締結について
日程第 5 議案第2号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	北 畠	正 君	2番	円 谷	要 君
3番	大須賀 溪	仁 君	4番	服 部	晃 君
5番	小 山	克 彦 君	6番	揚 妻	一 男 君
7番	渡 部	勉 君	8番	熊 田	喜 八 君
9番	後 藤	修 君	10番	廣 瀬	和 吉 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	添 田	勝 幸 君	副 村 長	森	茂 君
参 事 兼 総 務 課 長	清 浄	精 司 君	建設課長	内 山	晴 路 君

職務のため出席した者の職氏名

参 事 兼 議 会 事 務 局 長	伊 藤	栄 一	書 記	牧 野	真 吾
-------------------------------	------	------	------	------	------

書 記 大 須 賀 久 美

◎開会の宣告

○議長（廣瀬和吉君） 本日は公私ともにご多忙のところ、平成30年第3回天栄村議会臨時会にご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、定足数に達しておりますので、平成30年第3回天栄村議会臨時会は成立いたしました。

これより平成30年第3回天栄村議会臨時会を開会いたします。

（午後 2時00分）

◎議事日程の報告

○議長（廣瀬和吉君） 本日の議事は、お手元に配付いたしました議事日程第1号をもって進めます。

日程に入るに先立ち、報告を申し上げます。

本臨時会に説明のため、地方自治法第121条の規定により、別添写しのとおり出席を要求いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（廣瀬和吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、

6番 揚 妻 一 男 君

7番 渡 部 勉 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（廣瀬和吉君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長、小山克彦君からの発言を求めます。

議会運営委員会委員長、小山克彦君。

〔議会運営委員会委員長 小山克彦君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小山克彦君） 本臨時会についての会期の報告を申し上げます。

本日午後1時30分より議会運営委員会を開催し、平成30年第3回天栄村議会臨時会の会期について審議をいたしました結果、今臨時会の会期は本日1日限りと決定を見ましたので、議長よりお諮りを願います。

議会運営委員会委員長、小山克彦。

○議長（廣瀬和吉君） お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員会委員長、小山克彦君から報告がありましたとおり、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎村長議会招集挨拶

○議長（廣瀬和吉君） 日程第3、ここで、村長より平成30年第3回天栄村議会臨時会招集の挨拶発言の申し出がありました。これを許します。

村長、添田勝幸君。

〔村長 添田勝幸君登壇〕

○村長（添田勝幸君） 本日、ここに平成30年天栄村議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は2議案をご提案いたしましてご審議を願うものでありますが、その大要をご説明申し上げます。

議案第1号 工事請負契約の締結についてであります。高トヤ仮置場に保管している除染土壌等の移設及び上部シート設置のための高トヤ仮置場放射性土壌等搬入物設置工事（2期）の工事請負契約の締結について。

議案第2号 工事請負契約の締結についてであります。大里中部区仮置場の除染土壌等が全て搬出されたことに伴い、仮置場を原形復旧するための大里中部区仮置場原形復旧工事の工事請負契約の締結について。

いずれも、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上提案いたしますので、議決を賜りますようお願い申し上げます、挨拶といたします。

平成30年4月24日、天栄村長、添田勝幸。

○議長（廣瀬和吉君） これで、村長の挨拶を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、内山晴路君。

[建設課長 内山晴路君登壇]

○建設課長（内山晴路君） 議案第1号 工事請負契約の締結について。

次により工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年天栄村条例第7号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成30年4月24日提出、天栄村長、添田勝幸。

記。

- 1、契約の目的、高トヤ仮置場 放射性土壌等搬入物設置工事（2期）。
- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約の金額、1億5,228万円。うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額、1,128万円。

4、契約の相手方、住所、福島県岩瀬郡天栄村大字飯豊字西横山48番地。

氏名、有限会社、おおさき建設工業。代表取締役、大木義雄。

お手元にお配りしました議案第1号説明資料によりご説明を申し上げます。

まず、1ページ目は工事請負仮契約書でございます。

工事の場所が天栄村大字牧之内字高トヤ地内でございます。

工期としましては、着工が議会の議決を得た日から3日を経過した日。

完成は平成30年12月28日であります。

平成30年4月20日に仮契約を締結しております。

次のページをお願いいたします。

工事の入札経過書になります。

平成30年4月20日午前9時8分に入札を執行しております。

次のページをお願いいたします。

3ページが、入札に参加した業者の氏名及び開札の結果でございます。

次のページ、4ページでございますが、こちらは位置図になっております。

次のページをお願いいたします。

5ページが、高トヤ仮置場搬入物設置計画の平面図になります。上が北側になります。図面の中央の着色している部分が高トヤ仮置場の搬入箇所でございます。斜線部分が今回搬入する仮置場でございます。

図面右側の標準断面をご覧いただきたいと思っております。今回の発注により施工する部分を緑色、赤色、青色に表示しております。

まず、画面中央の着色部分は、一時保管場所として下部の遮水シートは敷かれておりませ

んでした。一時保管しておりましたフレキシブルコンテナにつきましては、昨年の事業によりまして移設が完了したことにより、このたび本仮置場として機能を持たせるため、今回の施工により下部遮水シートを設置する施工を行います。

次に、画面右上の格子状に着色された部分と、図面下側のほうの格子状に着色された部分でございますが、こちらの仮置場から図面中央の着色部分の高トヤ仮置場へフレキシブルコンテナを搬入し、設置を行います。

なお、集積するフレキシブルコンテナは、不燃物が6,911袋、可燃物が3,030袋の合計9,941袋となります。

最後に、青色で表示しておりますが、搬入及び設置したフレコンへの上部の遮水シートを設置するものでございます。

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 今回のこの工事は、ストックヤードから仮置場に移設するということだと思うんですが、中間貯蔵施設のほうに、どっちみち多分運ぶ計画、運ぶことになっているかと思うんですが、それまで待てないで、こういうふうにしてわざわざ二度手間という感じで、新たに仮置場に移設するというのはどういう理由からなんでしょうか。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

まず1つは、ガイドライン、こちらのほうで、仮置場の設置ということで下部の遮水シート、そしてフレコン上部シートというふうなことでガイドラインで示されておりますので、また、こちら仮置場を設置する際に地元の方、そういった地権者の方、こういった方々に説明する際に、この下部の遮水シート並びに上部のシート、こちらを設置するということでご理解をいただいているものですから、このたび移設して設置するというようなことで進めております。よろしくお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） ということは、今まで、これストックヤードというふうにここにはなっているんですけども、土橋久保の仮置場というのは、そういう仮置場の、何というか、遮水用の下部シートとかというのは全然やってない状態で置いたということなんですか。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

こちらの土橋久保と下側の高トヤの仮置場、いずれもストックヤードというふうな形で、一時保管というふうな形でこちらのほうに設置したものですから、当時本仮置場のほうが完成しておりませんでしたので、一時保管というふうな形で、あくまでも一時保管の仮置場という形で整備したものですから、遮水シートのほうは敷いてはおりませんでした。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） この土橋久保の一時保管ということなんですけれども、これ一時保管といっても結構な時間たっていますよね。どのくらい置きましたか、一時保管として、土橋久保。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

1年以上はそちらのほうに保管していたというふうに理解しております。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 震災以降もう7年くらいたっているんですけれども、1年以上はたっていると思いますというのは、はっきり言ってわかりません。この土橋久保に搬入したのはいつですか。

○議長（廣瀬和吉君） 暫時休議します。

（午後 2時18分）

○議長（廣瀬和吉君） 休議前に引き続き再開いたします。

（午後 2時23分）

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

土橋久保の仮置場につきましては、工事が完了しましたのが平成26年12月ということですので、搬入に関しましては平成27年から搬入しまして、平成28年7月に完了したところがございます。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） といいますと、27年から土橋久保に搬入したということだと、今度搬入する仮置場のJとかKとかという場所、そこはあれですか、そこには直接持って行けなかったのですか。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

当時、こちらのJ、K、N、こちらにつきましては造成が完了していなかったこともございまして、こちらのほうの土橋久保のほうの仮置場のほうに一時保管というふうな形で設置したような状況でございます。

○議長（廣瀬和吉君） 5番、小山克彦君。

○5番（小山克彦君） 大体わかりました。それで、今、一生懸命中間貯蔵施設に搬入が進んでいるかと思うんですけれども、現在、我が村の仮置場に残っている数量というか、どういう単位であらわすかわからないですけれども、どのくらい残っていて、あと何年計画くらいでこれを全部搬入が完了するのか教えていただけますか。

それと、どこの仮置場にどのくらいあるかというのももしわかったら。

○議長（廣瀬和吉君） 建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） お答えをいたします。

まず、現在、中間貯蔵施設の搬入に関しましては環境省からの指導、協議に基づきまして随時搬入しているところでございます。

現在、仮置場のほうに保管しております除染土壌等に関しましては、今、合計で5万2,413袋を保管している状況でございます。こちらのそれぞれの仮置場の保管量でございますが、下松本こちらが1万2,807袋、南沢こちらが1,066、丸山1,360、安養寺551、上松本5,376、小川3,366、中郷2,214、太多郎1,635、こちら土橋久保でございますが、土橋久保で、先ほどご説明したのはストックヤードの分でございますので、そのほかに本仮置場がございますので、こちらのほうが6,734、あともう一つ、ストックヤードのほうが7,035、高トヤでございますが1万269となっております。

今のところ、平成30年につきましては、輸送計画量が示されておまして、1万6,100袋というふうな形で予定されております。

失礼いたしました。搬出の目標でございますが、平成32年を目安に今、計画しているような状況でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

〔「わかりました」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり決することに決定いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（廣瀬和吉君） 日程第5、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長、内山晴路君。

〔建設課長 内山晴路君登壇〕

○建設課長（内山晴路君） 議案第2号 工事請負契約の締結について。

次により工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年天栄村条例第7号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成30年4月24日提出 天栄村長、添田勝幸。

記。

1、契約の目的、大里中部区仮置場 原形復旧工事。

2、契約の方法、指名競争入札。

3、契約金額、5,000万4,000円。うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額、370万4,000円。

4、契約の相手方、住所、福島県岩瀬郡天栄村大字大里字後庵64番地。

氏名、株式会社、阿部工業、天栄支店。支店長、大平市郎。

お手元にお配りしました議案説明資料6ページをご覧くださいと思います。

こちらが工事請負仮契約書でございます。工事の場所が天栄村大字大里字館ノ内地内外でございませぬ。

工期としまして、着工が議会の議決を得た日から3日を経過した日。
完成が平成30年12月28日であります。

こちら平成30年4月20日に仮契約を締結しております。

次のページをお願いいたします。

7ページが工事の入札経過書になります。

平成30年4月20日、午前9時17分に入札を執行しております。

次のページをお願いいたします。

8ページが入札に参加した業者の氏名及び開札の結果でございます。

次のページをお願いいたします。

9ページ目が位置図でございます。

次のページをお願いいたします。

10ページが大里中部区仮置場原形復旧の平面図と標準横断図になります。図面の着色している部分が今回発注により施工する場所でございます。上が北側になります。図面の中央の道路を挟み、左が1工区、右が2工区となっております。

図面下側の標準断面図をご覧ください。

1工区及び2工区の前形復旧に関しましては、段差の解消等はございますが従前の状態に戻すことを基本に、田及び畑へ復旧することとしています。また、施工方法としまして、まず、仮置場で使用しておりました構造物、フェンス等の撤去を行いまして、仮置場の地盤に保護層として盛りました山砂20センチメートル程度を除去しまして、こちらを処分いたします。

次に、その山砂の下に下部の遮水シートが設置されておりますので、それらを撤去し、当時の地盤を基準といたしまして、切り土、盛り土により造成を行います。不足する表土、耕土ですね、こちらにつきましては購入土により補うこととしております。

なお、原形復旧に伴いまして、仮置場で使用しておりましたフェンスなど構造物等に関しましては、全て撤去することとしております。

説明は以上でございます。

ご審議の上、ご議決くださいますようお願いいたします。

○議長（廣瀬和吉君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） ご異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり決することに決定しました。

◎閉会の宣言

○議長（廣瀬和吉君） お諮りいたします。

平成30年4月24日招集の平成30年第3回天栄村議会臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（廣瀬和吉君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会はこれをもって閉会とすることに決定しました。

これにて平成30年第3回天栄村議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

(午後 2時37分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年 6月20日

議 長 廣 瀬 和 吉

署 名 議 員 揚 妻 一 男

署 名 議 員 渡 部 勉

参 考 资 料

議案等審査結果一覧表

議案番号	件名	議決月日	結果
議案1号	工事請負契約の締結について	4月24日	原案可決
2号	工事請負契約の締結について	4月24日	原案可決